



あんど

Heartful Information

令和4年

2022

4

No.593



主な内容

第5次安堵町総合計画・第2期安堵町まちひと・しごと創生総合戦略がスタートします! ... 2~3

町指定ごみ袋取扱店について 6

年間健康カレンダー 14~15

えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp を
直接入力するかQRコードを読み取り空メールを送信して手続きしてください！



※登録は無料ですが、パケット代等の通信料はご負担となります

人のうごき (3月1日現在)

男..... 3,382人

女..... 3,747人

人口..... 7,129人

前月比 12人減

世帯数...3,501 世帯

前月比 4世帯減

第5次安堵町総合計画 第2期安堵町まち・ひと・しごと創生総合戦略 がスタートします！

安堵町では、これからの10年間について「小さくてもキラリ光る 活力あふれるまち あんど」を将来像に掲げ、住民のみなさんがいきいきと暮らし、住んで良かった、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていきます。

本計画の実現にあたっては、住民・事業者・行政などが丸となって進めること、特に住民のみなさんが主体となっているいろいろな活動に取り組まれることが、効果的・効率的にまちづくりの将来像の実現に重要となります。

各種施策に対してご理解・ご協力いただくとともに、ぜひ、まちづくりにご参加いただき、安堵町を活力あふれるより良いまちにしましょう！

令和4年3月
安堵町長 西本 安博

将来像と5つの政策目標

「人」とのつながりを大切に、「小さくても キラリ光る 活力あふれるまち あんど」を創意工夫しながら、みんなで力をあわせて、コンパクトで住み良い持続可能なまちを創ります。



まちの将来像

小さくても キラリ光る
活力あふれるまち あんど

政策目標

1

豊かな子育て、学び、生きがいも育む (妊娠・子育て・教育・スポーツ)

本町で育つ子どもたちが、乳幼児期から学齢期にかけて、地域の様々な人々と関わりながら、たくましく健やかに成長していけるよう、教育、子ども・子育て支援の充実に努めます。

また、住民一人ひとりが、生涯を通じて、自身の興味・関心に応じて、学習活動や文化・芸術活動、スポーツ活動に取り組み、地域の生涯学習・生涯スポーツの振興につなげます。

基本施策

1 安心して妊娠・出産
できる支援の推進
(妊娠・出産)



3 夢を育む教育の推進
(学校教育)



2 地域ぐるみの
子育ての推進
(子ども・子育て支援)



4 人生を豊かにする
生涯学習の推進
(生涯学習・生涯スポーツ)



政策目標

2

いきいきと支えあって暮らす(保健・医療・福祉)

みんながいきいきと支えあって暮らせるよう、住民一人ひとりの積極的な健康づくり、社会での活動の機会づくりを促進するとともに、地域福祉力の強化を図りつつ、必要な福祉・医療サービスの確保に努めます。

基本施策

5 つながり、寄り添う
福祉の推進
(地域福祉)



7 自立と
社会参加の実現
(障害者(児)支援)



6 生涯現役と安心介護の
まちづくり
(高齢者支援)



8 予防重視の
健康づくりの推進
(保健・医療)



政策目標 3

地域産業を継承・発展させる（産業振興）

温暖な気候、平坦な地形、大都市に近い立地など、恵まれた条件によって育まれた地域の農業、商工業が継承・発展していくよう、既存事業所の経営基盤の強化や新規創業・新分野進出を促進するとともに、限られた資源の有効活用を促進します。また、経営資源を次世代につなぐ事業承継を促進していきます。

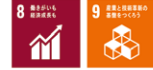


基本施策

9 農業を通じた地域振興（農業）



10 未来につながる持続する商工業の振興（商業・工業）



政策目標 4

快適な暮らしを支える（生活環境）

公共インフラの適正な管理と長寿命化に努めるとともに、必要な更新投資を進め、定住の促進に向け、住みよい生活環境づくりへの支援など、多様な施策を展開します。また、ごみの3R、環境美化、地球環境保全対策などを進めるとともに、日々、安心して暮らせるよう、地域ぐるみの防災・防犯・交通安全活動を促進します。



基本施策

11 調和のとれた土地利用の推進（土地利用）



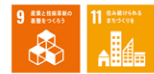
13 持続可能な交通基盤の確保（道路・公共交通）



12 うるおいある環境の保全（環境保全）



14 快適な住空間の形成（生活基盤）



15 生活安全対策の充実（防災・防犯・交通安全）



政策目標 5

地域課題をみんなで解決する（地域運営）

自助努力、共助による協力、公助による支援がバランスよく機能し、地域課題の改善・解決につなげていけるよう、地域コミュニティ活動の活性化を図っていきます。また、多様性を認め尊重し合う社会を目指し、人権・男女共同参画施策を推進するとともに、健全で持続可能な行財政運営に努めます。



基本施策

16 支えあうコミュニティの活性化（コミュニティ）



18 多様な交流と移住・定住の促進（交流・定住）



17 認めあい、尊重するまちづくり（人権・男女共同参画）



19 参画・協働による適正な行財政の運営（行財政運営）



※第5次安堵町総合計画・第2期安堵町まち・ひと・しごと創生総合戦略の本編及び概要版は町ホームページに掲載しています。

組織変更 ～部署、業務について～

多様な住民ニーズや新たな行政課題に対応するため、既存の業務の執行体制を見直し、効率化を図り、組織力の向上を図るため、組織変更を行います。

4月から町の組織を一部変更します。
主な変更は以下のとおりです。

「総務課」「総合政策課」⇒「総合政策課」に統合
「健康福祉課」⇒「健康福祉推進室」に
「こども支援課」⇒「子ども家庭推進室」に
「産業課」「上下水道課」⇒「まちづくり推進課」に統合
「建設課」⇒「都市整備課」に
「教育総務課」「生涯学習課」⇒「教育推進課」に統合

役場庁舎 ☎0743-57-1511(代)

課・室など	主な業務
4階 議会事務局	議会議事、庶務、監査庶務
3階 総合政策課	総合企画、財政、人事給与、秘書

2階

⑤窓口 総合政策課	町有財産の管理、情報公開、個人情報保護、法制執務、法律相談、選挙、広報、自治会、コミュニティバスの運営、情報政策、各種統計
④窓口 まちづくり推進課	観光・商工振興、企業雇用促進、農業委員会、農業振興、畜産、上下水道
③窓口	都市整備課
②窓口	
①窓口 教育推進課	町営住宅の維持管理、家賃徴収
①窓口 教育推進課	学校教育全般、町立学校施設等の整備、学校給食の運営、就学・教育相談、就学援助、社会教育の総括

1階

⑤窓口 会計室	歳入歳出現金の出納、現金及び財産の記録管理等
④窓口 危機管理室	消防、防犯、防災、交通安全対策
③窓口 税務課	個人町(県)民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、原動機自転車の登録・廃車(～125cc)、町税に関する証明書、町税の納付・徴収
②窓口	住民課
①窓口	

課・室など		主な業務
福祉保健センター		
3階	社会福祉協議会 ☎57-2523	社会福祉協議会の運営、地域包括支援センター
2階	図書室 ☎57-1600	本の貸出
1階	健康福祉推進室 ☎57-1590	高齢者福祉、福祉団体の育成、障害者(児)福祉、介護保険、妊娠届、健(検)診・健康相談(乳幼児、成人)、予防接種、子育て世代包括支援センター
	子ども家庭推進室 ☎57-1591	児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、学童保育、母子福祉、病院・病後児保育、幼児教育無償化、子ども家庭総合支援拠点(要保護児童対策地域協議会)
地域交流館なでしこ		なでしこ管理運営
総合センターひびき ☎57-7004		人権啓発、センター管理運営、地域交流館なでしこ利用等受付
ふれあい人権センター ☎57-2832		人権啓発、交流、地域福祉
安堵こども園 ☎57-2831		園の運営事務、入園等手続き
文化観光館 四弁花 ☎57-1540		四弁花管理運営
上下水道庁舎 ☎57-2333		上下水道料金徴収等
トーク安堵カルチャーセンター ☎57-2281		生涯学習講座、青少年の健全育成、文化祭等の開催、人権教育に関すること、施設の管理運営、図書室の管理運営
歴史民俗資料館 ☎57-5090		体験会、講座、展示、指定文化財、文化財保護、施設の管理運営
中央公園体育館 ☎58-4011		町民体育祭等の開催、講座、スポーツの推進、施設の管理運営
安堵小学校 ☎57-2004		学校運営
安堵中学校 ☎57-2028		学校運営

町指定ごみ袋取扱店について

令和4年4月から町指定ごみ袋によるごみ処理の有料化に伴い、町指定ごみ袋を販売する取扱店についてお知らせします。

安堵町指定ごみ袋等取扱店 (令和4年3月31日現在)

取扱店名	業種	住所
コーナン安堵店	ホームセンター	岡崎 316-1
ファミリーマート東安堵店	コンビニエンスストア	東安堵 863-1
ローソン東安堵店	コンビニエンスストア	東安堵 1140-1
市民生活協同組合ならコープ	移動販売	安堵町内 各所
市民生活協同組合ならコープいまご店	スーパー	大和郡山市今国府町 366-5
安堵町役場 住民課	公共施設	東安堵 958
総合センターひびき 事務所窓口	公共施設	東安堵 557-1
タックメイト オオノ	コンビニエンスストア	大和郡山市椎木町 6-4
スーパーセンタートライアル大和小泉店	スーパー	大和郡山市小泉町東 3-10-2
スーパーセンタートライアル天理店	スーパー	天理市稲葉町 87

指定ごみ袋の種類と価格

種類	サイズ (単位mm)		税込価格 (10枚入り)
可燃 燃やすごみ専用袋 (1組10枚)	大 (45%)	巾660:×長さ900 厚さ0.035	450円(税込)
	中 (30%)	巾500:×長さ700 厚さ0.035	300円(税込)
	小 (20%)	巾420:×長さ500 厚さ0.030	200円(税込)
不燃 燃やさないごみ専用袋 (1組10枚)	大 (45%)	巾660:×長さ900 厚さ0.040	450円(税込)
	中 (30%)	巾500:×長さ700 厚さ0.040	300円(税込)
	小 (20%)	巾420:×長さ500 厚さ0.040	200円(税込)

お問い合わせ 住民課 環境美化センター ☎57-3658

新型コロナワクチン接種のお知らせ

集団接種の終了について

安堵町の3回目集団接種は、4月23日(土)午後・4月24日(日)午前・午後で終了します。2回目接種が令和3年10月の安堵町集団接種で終了している方は上記の日程で予約ができます。4月はファイザー社のワクチンで実施します。接種を希望で、申し込みハガキを返送していない方は、4月15日(金)までに申し込みをしてください。集団接種終了後に3回目接種を希望された場合、ご自身で個別接種実施医療機関を探して予約していただくことになります。

お問い合わせ 健康福祉推進室(コロナワクチン専用ダイヤル) ☎56-0567

お急ぎください!
最終締め切り4月15日

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金のご案内

住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援するため、国から臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)が支給されます。

■支給額 1世帯当たり10万円

■支給対象世帯

(1)世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税の世帯

・対象となる世帯には、給付内容や確認事項が書かれた確認書を2月17日に発送しました。内容をご確認いただき、必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご返送ください。

※町が確認書を発送してから、3か月以内に返送がない場合、受給を辞退されたものとみなします。確認書に記載の返送期限までにご返送ください。

(2)新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、令和3年度は課税であったが、令和3年1月以降、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

・給付金を受け取るには、申請が必要です。

申請期間：令和4年3月1日～令和4年9月30日まで

申請書配付場所：安堵町役場 住民課①番窓口

※町ホームページからもダウンロードできます。

申請方法：役場に持参していただくか、郵送での申請も可能。

申請書送付先：〒639-1095 安堵町大字東安堵 958 番地

安堵町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金係

※新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

■支給時期

町が確認書を受け取ってから3週間程度

※支給が決定した方には、支給決定通知書を送付します。



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。安堵町の職員を装った不審な電話がかかってきたり、郵便やメールが届いたら、警察署や警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

■お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

☎0120-526-145

安堵町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金係

☎57-1511(代)

※臨時特別給付金に関する特別ブース(57-1516)の設置は終了しました。

自主防災組織結成で地域の防災力を高めよう!

「自主防災組織」って何でしょう?

自主防災組織とは、自治会などで地域住民が協力して、「自分たちのまち自分たちで守る（自助・共助）」目的で、日ごろから活動を行う組織です。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、救出者の約98%が自力や家族、近隣住民などの地域の人たちにより救助されました。また、住民による初期消火により火災の延焼をくい止めた所もありました。

地震や風水害など大規模災害が発生した直後は、役場をはじめ消防や警察などの公的機関の援助(公助)が不足しますので、地域社会が結束して災害に対処することが大切です。

「自身・家族」や「地域のみんな」のため、自主防災活動が重要となります。

地域での自主防災組織の結成のポイント

自主防災組織を 立ち上げたい

自治会・町内会等に自主
防災組織の活動を提案



POINT!

自主防災組織にはリーダーの存在が重要です。防災士をはじめ、警察・消防・自衛隊等の経験者は、地域の強い味方になります。



自治会・町内会等の
役員会で検討・承認



POINT!

自主防災組織に次のような班を設けると、効果的な活動を行うことができます。

- 情報班 ○消火班 ○救出・救護班
- 避難誘導班 ○給食・給水班 など



自主防災組織としての
活動開始



POINT!

自主防災組織をより円滑に運営するには、組織の規約や防災計画などを策定しましょう。

(規約や防災計画例：消防庁ホームページ「自主防災組織の手引」参照)

<https://www.fdma.go.jp/misstion/bousai/ikusei/>
奈良県ホームページ「自主防災組織」について

できることから始めて、そして継続



自主防災活動への取り組みには、家庭や職場の理解を得ながら一人でも多くの住民の方に参加していただくことが効果的です。そのためには、次のような注意が必要です。

- ①無理なく、楽しく、継続できる活動を。
- ②定年退職された方等を活用し、現役世代は無理のない参加を。小中学生の訓練の参加を。
- ③警察・消防・自衛隊等の経験者は、地域の強い味方に。
- ④他の自治会と連携し、情報交換を。
- ⑤県や町の後援会、研修会への参加を。

安堵町の今後の取り組み



◎地域における防災の担い手となる防災士の養成を促進。
(1人1回限り、15,000円上限)

◎防災講習会を開催し、地域の防災意識と自主防災力の向上に努めます。

◎地域の防災訓練や自主防災組織の規約・防災計画策定などの相談・支援をします。

◎新しく更新した防災ハザードマップ(令和3年度版)やホームページを利用し、より一層の啓発に努めます。

お問い合わせ 危機管理室 ☎57-1511 (代)



2月22日(火)、災害対策事業の一環として、奈良トヨペット株式会社・ネットヨタ奈良株式会社と「災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、大規模な地震災害、風水害その他の災害等により町内で大規模停電等の事態が発生した際に、避難所等へ電力供給が可能な車両の貸し出し等により、災害応急業務における電力不足を補うことを目的とする協定となります。

「災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定」を締結しました



「広報安堵」配布方法の変更について

これまで、自治会を通じて各世帯へ配布していましたが、令和4年5月号から、安堵町シルバー人材センターに委託して、各世帯に配布することとなりました。(東安堵地区を除く)

配布事業者

安堵町シルバー人材センター

配布期間

毎月 月末～5日

次の場合は、左記までご連絡ください。

- ・配布期間を過ぎても広報誌が届かない。
- ・長期不在により、広報誌の配布を停止(再開)する。またはその他事情により配布を停止する。
- ※休日の場合は翌平日にご連絡ください。

※広報誌は役場ロビーをはじめ、各施設に設置しています。また、ホームページでもご覧いただけます。

お問い合わせ

総合政策課

☎57・1511(代)

介護保険だより

要介護認定等申請書の様式が変更になります。

厚生労働省令の一部改正に伴い、介護認定申請書への医療保険番号の記載が義務づけられました。医療保険被保険者番号等が確認出来ない場合は、申請の受付ができませんのでご注意ください。

ただし、市町村において、医療保険被保険者番号等を公簿等によって確認できる場合は記載の必要はありません。

また、医療保険証の写し等の添付は必要ありませんが、記載に不安がある場合は、医療保険証をお持ちになるか、写しを添付してください。

※第2号被保険者については、今までと同様に医療保険証の写しが必要になります。

詳しい内容は左記までお問い合わせください。

お問い合わせ

健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎57・1590

令和4年度 狂犬病予防注射を実施します



生後91日以上の子犬には、年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。必ず受けてください。

実施日	4月8日(金)
費用	3,400円 (内訳)
予防注射料	2,850円
注射済票交付手数料	550円

とき	ところ
午前 9時30分～10時	小泉苑公民館前
午前 10時30分～11時	笠目公民館前
午前 11時30分～正午	中窪田常德寺前
午後 1時30分～2時	柿の里団地集会所前
午後 2時30分～3時	かしの木台集会所前
午後 3時30分～4時	安堵町役場庁舎東側

【注意】予防注射は、安堵町の住民の方以外は利用できません。

- ・当日は、「狂犬病予防注射のお知らせ(ハガキ)」を持参してください。
※ハガキは、登録された犬の飼い主へ、集合注射実施の前日までに送付します。
※ハガキをお持ちでない方も注射を受けることができます。
- ・当日は混雑しますので咬傷を与える恐れのある犬は口輪をはめるなど、適切な処置をしてお越しください。
- ・各会場や会場への行き帰りで犬のフン等は、飼い主が責任をもって処理してください。
- ・集合注射にお越しになれない方は、お近くの動物病院で注射を受けてください。

この機会に犬の登録をお願いします

生後91日以上の子犬は、登録が法律で飼い主に義務づけられています。登録の申請は、住民課までお越しください。(登録料：1匹につき3,000円)
※集合注射の会場では、予防注射のみで新規登録等の受付は行いませんのでご注意ください。

お問い合わせ 住民課 環境美化センター ☎57-3658

コンビニ交付システム

マイナンバーカードを利用して、コンビニ等で住民票や印鑑登録証明書を取得することができます。

○利用時間

午前6時30分～午後11時(メンテナンス日を除く)

○利用できる人

利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

○利用できるコンビニ等

コンビニ交付サービス対応のマルチコピー機を設置している店舗

○取得できる証明書

住民票 1通300円

※本人及び本人と同一世帯に記載されている人の住民票が取得可能。

印鑑登録証明書 1通300円

※本人の証明書のみ取得可能。

お問い合わせ

住民課

☎57-1511(代)

マイナンバーカードをつくりましょう！

～申請・交付・更新などの手続きがより便利に～

その1 役場でマイナンバーカードの申請ができます！

住民課窓口で、マイナンバーカードの申請ができます。

申請に必要な写真撮影も無料で行います。また、役場で申請していただいた方に限り、マイナンバーカードを郵便でご自宅へ郵送します。申請には必ずご本人がお越しください。

【と き】 開庁日(土・日曜、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分)

【と ころ】 住民課①番窓口

【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)・本人確認書類(※)
☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真(縦4.5cm×横3.5cm
最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの)をご持参ください。

その2 申請・交付・更新の手続きが休日にできます！

平日に役場にお越しいただけない方のために、下記の日程で休日窓口を開設します。休日窓口で行える手続きは、マイナンバーカードの申請・交付・更新及び電子証明書の更新です。すべての手続きに、必ずご本人がお越しください。

【と き】 4月24日(日) 午前8時30分～正午

【と ころ】 住民課①番窓口

☆5月以降の日程については、随時、広報及びホームページにてご案内します。

○マイナンバーカードの申請

【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)・本人確認書類(※)
☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真(縦4.5cm×横3.5cm
最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの)をご持参ください。

○マイナンバーカードの交付(交付通知書をお持ちの方のみ)

【必要なもの】 交付通知書・通知カード・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)・本人確認書類(※)

○マイナンバーカードの更新

【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・本人確認書類(※)
☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真(縦4.5cm×横3.5cm
最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの)をご持参ください。

○電子証明書の更新

【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号

※本人確認書類 運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。
これらが無い場合は、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点が必要になります。



お問い合わせ 住民課 ☎57-1511(代)

安堵町ごみカレンダー (2022.4月～2022.5月)

ごみは
午前8時までに
出してください。

日頃より、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。

『安堵町ごみカレンダー』をお知らせします。

※「燃やすごみ」「燃やさないごみ」は必ず安堵町指定ごみ袋に入れて出してください。

収集
地区

南コース

東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

4月					5月										
月	火	水	木	金	月	火	水	木	金						
				1	2	可燃 資源	3	4	5	可燃 資源	6				
4	可燃 資源	5	6	7	可燃 資源	8	9	可燃 資源	10	11	12	可燃 資源	13		
11	可燃 資源	12	13	14	可燃 資源	15	16	可燃 資源	17	18	リサイクル	19	可燃 資源	20	
18	可燃 資源	19	20	リサイクル	21	可燃 資源	22	23	可燃 資源	24	25	不燃 小型家電	26	可燃 資源	27
25	可燃 資源	26	27	不燃 小型家電	28	可燃 資源	29	30	可燃 資源	31					

収集
地区

北コース

東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区

4月					5月										
月	火	水	木	金	月	火	水	木	金						
				1	可燃 資源	2	3	可燃 資源	4	リサイクル	5	6	可燃 資源		
4	5	可燃 資源	6	リサイクル	7	8	可燃 資源	9	10	可燃 資源	11	不燃 小型家電	12	13	可燃 資源
11	12	可燃 資源	13	不燃 小型家電	14	15	可燃 資源	16	17	可燃 資源	18	19	20	可燃 資源	
18	19	可燃 資源	20	21	22	可燃 資源	23	24	可燃 資源	25	26	27	可燃 資源		
25	26	可燃 資源	27	28	29	可燃 資源	30	31	可燃 資源						

※ごみ袋は、安堵町指定ごみ袋（可燃・不燃ごみ袋）、それ以外の上記記載のごみは市販の透明及び半透明の袋を使用し、片手で持てる大きさ、重さで口をしっかりくくって出してください。

※布団、毛布、座布団はすべて可燃ごみに出してください。



※不燃ごみの「スプレー缶、カセットボンベ、使い捨てライター等」は収集時に、収集車で火災が起こり、人命に関わる事故になる恐れがありますので、中身を使い切ってから、必ずガス抜きを行ってください。

お問い合わせ 住民課 環境美化センター ☎57-3658

子育て広場あかり

子育て中の保護者は本当にお出掛けするのも遊びに行くのも大変ですよね。そんな時に気軽に遊びに来れる広場です。

子育て広場あかりは、安堵子ども園2階にあり、園児たちの元気な声や、楽しく遊ぶ姿を見ることが出来ます。感染予防対策を取りながら広場を開放していますので、遊びにお越しください。

開館日 月曜日から金曜日(祝日は除く)

午前9時30分～午後3時

対象 安堵町に居住する小学校入学前の乳幼児とその保護者

一時預かり事業

保護者の労働やリフレッシュのために、一時的に保育が必要であれば安堵子ども園で、一時預かりを行っています。利用前に登録が必要です。

対象 7ヶ月以上～未就園児

とき 平日午前8時30分～午後5時

※詳しくは、お問い合わせください。

利用者支援事業(個別相談)

子どものこと、毎日の育児についてのお悩みなど、気になることを保育士とゆっくりお話ししませんか？

とき 毎週金曜日 午後1時～4時

ところ 安堵子ども園

※予約制です。前日までにご連絡ください。

お問い合わせ

子育て広場あかり ☎07-28223



子育て広場あかり ～遊びましょう～



集まりましょう!遊びましょう!笑いましょう!

とき 4月19日(火) 午前10時30分～11時

ところ 安堵子ども園2階

内容 園庭で遊ぼう(雨天の場合:触れ合い遊び)

お問い合わせ

子育て広場あかり ☎57-2823



※感染症拡大の状況に応じて中止になる場合がございます。予め、安堵子ども園HP内のお知らせにてご確認ください。

また当面の間、参加人数を2組とさせていただきますので、開催日の前日までにご連絡をお願いします。

<昨年度の様子>



(スタンプ遊び)



(エフロンシアター)

<2022年度遊びましょうの案内>

4月	○	園庭で遊ぼう	1月	○	うた・手遊び
5月	○	お散歩	2月	○	お絵描きを楽しもう
6月	○	エフロンシアター	3月	○	お楽しみ会
7月	○	スタンプ遊び	毎月、第3火曜日に行います。 時間は、10:30～11:00です。 ※内容が変更になることもありますのでご了承ください。 ※感染予防対策として、検温・保護者の方はマスク着用にご協力ください。また、概ね1時間程度の利用をお願いします。		
8月	○	風船遊び			
9月	○	体を動かして遊ぼう			
10月	○	絵本の読み聞かせ			
11月	○	新聞紙遊び			
12月	○	作って遊ぼう(クリスマスカード)			

令和4年度 年間健康カレンダー（予定）

※日程等は都合により変更になる場合があります。毎月の広報でご確認ください。

【乳幼児健康診査・相談】

※場所は福祉保健センター ※対象者には通知します

	4か月児 健康診査	7か月児 健康相談	10か月児 健康診査	12か月児 健康相談	1歳6か月 児健康診査	2歳児親子 歯科健康診査	3歳児歯科 健康診査	3歳6か月 児健康診査
4月					21日(木)			
5月	10日(火)	10日(火)	10日(火)	10日(火)				
6月						3日(金)	3日(金)	7日(火)
7月	12日(火)	12日(火)	12日(火)	12日(火)				
8月					25日(木)			
9月	13日(火)	13日(火)	13日(火)	13日(火)		2日(金)	2日(金)	
10月								4日(火)
11月	15日(火)	15日(火)	15日(火)	15日(火)				
12月					22日(木)	2日(金)	2日(金)	
1月	13日(金)	13日(金)	13日(金)	13日(金)				
2月								7日(火)
3月	7日(火)	7日(火)	7日(火)	7日(火)		3日(金)	3日(金)	
受付 時間	午後	午前	午後	午前	午後	午後	午後	午後
	※受付時間を区切り指定します							
対象者	満3か月15日 ～4か月児	満6か月 ～7か月児	満9か月 ～10か月児	満12か月 ～13か月児	満1歳6か月 ～1歳9か月児	満2歳～ 2歳6か月児と その保護者	満3歳～ 3歳6か月児	満3歳6か月 ～3歳9か月児

【妊産ママのボディケア】

対 象:産後8か月頃までのママと子ども

※対象者には通知します。

参加費:無料 ※要予約:開催日の前日まで

内 容:理学療法士によるボディケア

助産師による母乳相談等

持ち物:母子健康手帳、バスタオル、飲み物、
母乳相談希望の方は、フェイスタオル2枚
動きやすい服装でお越しください。

【9月までの開催日時】

4月14日(木) 7月14日(木)

5月12日(木) 8月18日(木)

6月9日(木) 9月15日(木)

※赤ちゃんの兄姉は、子育てボランティア

Be-輪による託児があります。

(託児代 200円)

【助産師による母乳・育児相談】

と き:毎週金曜日

午前10時～正午(要予約)

対 象:妊婦及びパートナー、子育て中の方

相 談:無料

内 容:母乳や育児等子育てに関すること

持ち物:母子健康手帳 (母乳相談希望の方は、フェイスタオル2枚)



【医療機関での予防接種】

計画を立てて医療機関に予約し、接種してください。

乳幼児:ロタ・B型肝炎・ヒブ・肺炎球菌・BCG・四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)

麻しん風しん混合(MR)1期・2期・水痘(水ぼうそう)・日本脳炎1期

小学生以降:日本脳炎2期・二種混合(ジフテリア・破傷風)・子宮頸がんワクチン

※転入等で予診票をお持ちでない方は、健康福祉課までご連絡ください。

【健康相談】

○健康相談(予約優先) 時間：午前9時～11時30分
 ところ：福祉保健センター ※予約の場合は、午後も可能です。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
11日(月)	9日(月)	13日(月)	11日(月)	8日(月)	12日(月)
10月	11月	12月	1月	2月	3月
7日(金)	14日(月)	12日(月)	6日(金)	13日(月)	13日(月)

《健康相談内容》

血圧測定・体組成測定・腹囲測定・尿検査・尿中塩分濃度測定・健康相談

※8～11月は管理栄養士による栄養相談もあります。

《対象》 町住民の方

《料金》 無料(ただし尿中塩分濃度測定のみ1回100円)

【集団検診】

受付時間 午前：午前9時～11時30分 午後：1時～3時30分 (時間を区切り指定します)
 胃部X線検診は午前のみ 胃部X線検診を受けられない方は、午後の部へ優先してご案内させていただきます。
 8月16日午後は胸部X線検査と便潜血反応検査(容器回収)のみ実施します。

	対象	料金	6月	8月	9月
胃部X線検診	35歳以上の方	800円	16日(木) 午前 17日(金) 午前・午後 19日(日) 午前 20日(月) 午前・午後	16日(火) 午前・午後 17日(水) 午前	10日(土) 午前
便潜血反応検査(容器回収)		300円			
胸部X線検診	40歳以上の方	200円 喀痰検査300円			
前立腺検診	50歳以上の男性	500円			
B・C型肝炎ウイルス検診	40歳以上未検査の方	300円			
子宮頸部検診	20歳以上の女性	1500円	9月 5日(月) 午後 22日(木) 午後 30日(金) 午後 10月 5日(水) 午後 29日(土) 午後	※令和3年度に安堵町の受診券で受けられた方は、今年度は受診できません。 ※時間は午後1時～3時まで	

- ☆場所はいずれも福祉保健センター ☆対象年齢は令和5年3月31日現在です。
- ☆上記の検診は、加入医療保険にかかわらず、対象年齢になられましたら受診できます。
- ☆集団検診は年間予約制です。予約後、日程・受付時間を指定して個人通知します。
 予約希望の方は至急福祉保健センター内健康福祉推進室へご連絡ください。
- ☆生活保護受給者は検診料無料。料金徴収時にお申し出ください。

【医療機関での個別検診】 ※必ず、受診票が必要です。

受診期間：令和4年4月1日～令和5年2月28日

子宮頸部検診	乳房検診(マンモグラフィ)	胃内視鏡検診
【対象】20歳以上の女性 【料金】2,000円	【対象】40歳以上の女性 【料金】1,500円～2,300円 (年齢・医療機関により異なります。)	【対象】50歳以上の方 【料金】4,000円～5,000円 (医療機関により異なります。)

- 受診票発行：福祉保健センター(受診票の発行は受診前に必要です。)
- 生活保護受給者は検診料無料。受診票発行時にお申し出ください。
- 子宮頸部検診・乳房検診は2年に1回の検診となりますので、令和3年度に安堵町が実施した検診を受けた方は、今年度は受診できません。
- 対象年齢は、令和5年3月31日現在です。

【健康づくり教室】については、広報等で随時お知らせします。

○日時等は都合により変更になる場合がありますので、広報でご確認ください。

お問い合わせ 健康福祉推進室(安堵町福祉保健センター内) ☎ 57-1590 FAX 57-1592
 保健師直通メール：sukoyaka@town.ando.lg.jp

令和4年度 特定健康診査のお知らせ

安堵町の特定健康診査は、必須検査項目に心電図や腎臓の検査、尿酸値、貧血検査の詳細検査項目を加えた充実した健診です。健康診査を受けて健康づくりに役立てましょう。

対象者	40歳以上(令和5年3月末現在)の安堵町在住の方で次の要件を満たす方 ・国民健康保険加入者 ・後期高齢者医療保険加入者 ・生活保護受給者(集団健診のみ)
料金	国民健康保険加入者 1,000円 後期高齢者医療保険加入者 500円 生活保護受給者 無料(集団健診のみ)
内容	問診 身体・腹囲測定 検尿 診察 血圧測定 血液検査(脂質 血糖 肝機能 腎機能 尿酸 貧血) 心電図検査 集団健診では全員実施です。 個別健診では医療機関により異なります。 ※眼底検査 集団健診では医師が必要と認めた方のみ実施します。 個別健診では必要に応じて他院を紹介します。(保険診療実費負担) ※医療機関にかかっている方も特定健診の対象者です。 人間ドックや医療機関で検査を受けている方には、健診結果の提供をお願いします。

<回答はがきによる

申し込み受付期間>

令和4年4月15日(金)まで

国民健康保険加入者及び、84歳までの後期高齢者医療保険加入者には個人通知しますので、健(検)診回答ハガキに必要事項をご記入の上、返送してください。

また、85歳以上の後期高齢者医療保険加入者は、直接電話でお申し込みください。

●集団健診(場所：福祉保健センター)

(特定健康診査 胃部・胸部 X 線検診 便潜血反応検査 前立腺検診 同時実施)

<受診の流れ>①4月初めに届くはがきに受診したい健診の「集団健診で受ける」に○をつけて返信する。

→6月中頃に日程案内と受診票が自宅に届く。

②指定された日時に福祉保健センターで特定健診等を受ける。

★胃部・胸部 X 線検診、便潜血反応検査 前立腺検診には別途費用が必要

(胃部 X 線検診 800円 胸部 X 線検診 200円(喀痰検査 300円)
便潜血反応検査 300円 前立腺検診 500円)

とき	6月17日(金) 午前・午後 19日(日) 午前 20日(月) 午前・午後 8月16日(火) 午前 17日(水) 午前
受付時間	午前の部：午前9時～11時30分 午後の部：午後1時～3時30分 申込者には受付時間を区切り指定し、個人通知します。 胃部 X 線検診を受けられない方は、午後の部へ優先してご案内させていただきます ※人数の都合で日時変更する場合があります。

●個別健診(場所：県内委託医療機関)

<受診の流れ>①4月初めに届くはがきに特定健診「委託医療機関で受ける」に○をつけて返信する。→6月中頃に受診券が自宅に届く。

もしくは、受診券を住民課窓口で発行してもらう。(月末は窓口で発行できませんので、郵送となります)

②医療機関に連絡し、健診の日時等を予約する。

③予約をした医療機関で特定健診を受ける。

令和4年度 特定健診実施機関一覧 (一部抜粋)

実施機関名	所在地	電話番号	血液検査	心電図	眼底
山内醫院	安堵町 東安堵 965-21	0743-59-5518	○	○	△
斑鳩の里内科醫院	斑鳩町 興留 6-2-8	0745-74-2630	○	○	△
石崎整形外科・内科	斑鳩町 興留 5-10-28	0745-75-5258	○	○	△
植田医院	斑鳩町 興留 8-2-4	0745-75-5590	○	○	△
(医)勝井整形外科	斑鳩町 龍田西 4-7-2	0745-75-3855	○	○	△
川本医院	斑鳩町 阿波 2-5-1	0745-75-3471	○	○	△
坂本医院	斑鳩町 龍田 2-3-12	0745-75-2023	○	○	△
KENレディースクリニック	斑鳩町 興留 4-10-14	0745-74-0008	○	△	△
藤岡内科医院	斑鳩町 幸前 2-2-12	0745-74-6677	○	○	△
前田クリニック	斑鳩町 龍谷西 8-6-10	0745-75-5711	○	○	△
まつきクリニック	斑鳩町 法隆寺東 1-5-10	0745-75-8002	○	○	△

※ △ と表示されている項目は、必要により他院への委託等により実施されます。

※他にも、県内多数の医療機関で受診可能です。他の医療機関は、役場窓口・奈良県医師会のホームページでも確認できます。

<有効期間>令和4年12月31日まで

受付窓口及び
問い合わせ先 住民課 ☎57-1511 (代) 健康福祉推進室(福祉保健センター内) ☎57-1590



こども

健康カレンダー

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
1歳6か月児健康診査	4月21日(木) 午後:受付時間を区切り指定します	満1歳6か月～1歳9か月児	母子健康手帳、アンケート用紙、バスタオル	身体計測、内科・歯科健診、栄養・歯科・育児相談
助産師による母乳・育児相談(個別相談)※要予約	4月 1日(金) 8日(金) 15日(金) 22日(金) 午前10時～正午	妊婦及びパートナー子育て中の方	母子健康手帳、母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚	母乳や育児等子育てに関すること
妊産ママのボディケア&カフェ※要予約開催日の前日まで	4月14日(木) 受付:午前9時20分 終了:午前11時30分	産後8か月頃までのママと子ども	母子健康手帳、飲み物、バスタオル 母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚 動きやすい服装でお越しください。	「ママに大事な骨盤底筋」について情報交換、母乳相談など ※赤ちゃんの兄姉は、子育てボランティアBe-輪による託児あり(200円)

※対象者には通知します。(助産師による母乳・育児相談は除く。)
※場所は福祉保健センター



おとな

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
健康相談	4月11日(月) 午前9時～11時30分 ※予約優先(予約の場合は午後からの相談も可能)	町内 在住の方	健康ファイル、尿検査希望の方は朝起きてすぐの尿(50cc程度)	健康相談、血圧測定、体組成測定、腹囲測定、尿検査など ※尿中塩分濃度測定のみ 料金100円
こころの相談室	4月13日(水) 27日(水) 午後1時～3時(1人1時間程度) ※予約優先		気分が落ち込みやすい、最近イライラしやすくなったなど、専門の相談員がご相談に応じます。ご本人だけでなく家族の方などからの相談もできます。	

※場所は福祉保健センター

☆4月は未成年者飲酒防止強調月間です☆

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) ☎57-1590 FAX 57-1592

安堵健康ウォーキングのご案内

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快!みんなで楽しく歩きましょう!

とき・コース

◎4月3日(日)

唐古・鍵遺跡 約8km

午前9時30分福祉保健センター発

近鉄平端駅から石見駅まで電車

に乗ります(往復)。午後2時30分

頃福祉保健センター解散

◎5月1日(日)

亀の瀬方面 約6km

午前9時15分JR大和小泉駅集合

しくは、午前9時20分JR法隆寺駅

集合。JR河内堅上駅まで電車に乗

ります。午後1時30分頃JR王寺駅解散

※雨天中止

※雨天中止

参加費 4月から9月までの保険

代として300円

持ち物

お弁当、水などの飲み物、タオル、

安堵健康ウォーキングスタンプ用

紙(お持ちの方)

4、5月は連賃、弁当をお持ちく

ださい。

※交通費は自己負担。

※マスクを着用してください。

※当日体温を確認してください。

37.5度以上の方、体調不良の方は

参加をお控えください。

※新型コロナウイルス感染症の影

響により中止になる可能性があります。

お問い合わせ

健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎57-1590

FAX 57-1592

高齢者肺炎球菌予防接種を受けましょう

令和4年度 定期予防接種対象者	
65歳	昭和32年4月2日～33年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日～28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日～23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日～18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日～13年4月1日生
90歳	昭和7年4月2日～8年4月1日生
95歳	昭和2年4月2日～3年4月1日生
100歳以上	大正11年4月1日以前にお生まれの方

接種回数 1回

※過去に接種を受けた方は公費負担の対象外です。

接種期間

令和4年4月1日(金)～翌年3月31日(金)まで

接種費用(自己負担額)

4,000円

※生活保護受給者は無料。

※接種希望者は、福祉保健センターで、事前手続きが必要です。

※66歳以上の定期接種以外の年齢で希望される方(任意接種)は、左記までお問い合わせください。

※令和6年4月1日からは、65歳の方のみが定期予防接種の対象になります。

お問い合わせ

健康福祉推進室福祉保健センター内

☎57・1590

FAX 57・1592



風しん抗体検査・予防接種のクーポン券の有効期限が延長

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性に対し、風しん抗体検査及び風しんの定期予防接種を実施しています。対象の方には、全国の指定医療機関等で利用できる無料のクーポン券を発行しています。クーポン券の有効期限は令和5(2023)年2月まで延長となり、お手持ちのクーポン券の有効期限が2020年3月、2021年3月と表示されていても、引き続き使用できます。

1回の予防接種で約95%の人が免疫を獲得できます。ぜひ、この機会に抗体検査を受けましょう。

〈対象者〉

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性のうち、風しん抗体検査を受けていない、または抗体を十分に保有しておらず予防接種を受けていない方
※再発行が必要な方や、転入で安堵町が発行したクーポン券をお持ちでない方は、左記までご連絡ください。

お問い合わせ

健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎57・1590

FAX 57・1592

子宮頸がんワクチンについて

平成25年度から積極的勧奨を差し控えている状況でした。

この期間に接種機会を逃した方のために令和4年4月1日から令和7年3月31日まで接種機会の拡大(キャッチアップ)が図られることになりました。

左記の生年月日に該当する子宮頸がんワクチン未接種の女性で接種をご希望の方は、予診票その他必要書類を発行しますので健康福祉推進室までお越しください。

子宮頸がんワクチンの接種について接種を迷っている場合などのご相談も受け付けています。

キャッチアップ対象者

平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性

接種方法 健康福祉推進室で予診票等の接種に必要な書類を発行します。県内登録医療機関で3回の接種が必要です。

お問い合わせ

健康福祉推進室

☎57・1590

FAX 57・1592

本の窓

安堵町図書室
福祉保健センター2階 ☎・FAXとも 57-1600
[利用時間] 午前10時～午後5時

新着コーナーの一角に

本屋大賞ミネート作品

ノンフィクション本大賞作品

を展示しています。
話題の小説やノンフィクションの力を体感してはいかがでしょうか？



4月図書カレンダー

April 2022						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

印日は開室日

2022年 本屋大賞ミネート作品

～本屋大賞とは～

全国の書店員が実際に読んで「面白かった」「お客様にすすめたい」と思った本を選び投票して決める賞です。2020年12月1日から2021年11月30日の間に刊行された日本の小説が対象です。

- 『赤と青とエスキース』 青山美智子(著)PHP研究所
- 『硝子の塔の殺人』 知念実希人(著)実業之日本社
- 『黒牢城』 米澤穂信(著)KADOKAWA
- 『残月記』 小田雅久仁(著)双葉社
- 『スモールワールズ』 一穂ミチ(著)講談社
- 『正欲』 朝井リョウ(著)新潮社
- 『同志少女よ、敵を撃て』 逢坂冬馬(著)早川書房
- 『星を掬う』 町田そのこ(著)中央公論新社
- 『夜が明ける』 西加奈子(著)新潮社
- 『六人の嘘つきな大学生』 浅倉秋成(著)KADOKAWA

2021年 ノンフィクション本大賞作品



『海をあげる』
上間陽子
(筑摩書房)

～ノンフィクション本大賞とは～

ノンフィクションの面白さを広めるべく、本屋大賞とヤフー株式会社の協力により創設された賞です。投票は全国の書店員によるものです。

今月のこの本読んで!

「京大芸人ノート」

ロザン/著・出版社:宝島社

おすすめのポイント

もっと早く知りたかった。ノートは大事!
(春さん)

ねこじゃらしおはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。
みんなで来てください。

とき 4月2日(土)・5月7日(土)
午前11時～11時30分

ところ 安堵町図書室
対象 幼児から小学校低学年



図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。

とき 4月27日(水)
午後3時30分～4時30分
ところ 福祉保健センター2階会議室
対象 小学生以上(保護者同伴であれば幼児可)

～こころがほっこりするサロン～

「ほっとあんどサロン」

とき 4月26日(火)
午前10時～正午まで
内容 脳が活性化する簡単な体操、
ゲームやレクリエーションなど
ところ 安堵町福祉保健センター 2階
参加料 無料
※マスクを着用してお越しください。
※当日体温を確認してください。
37.5度以上の方、体調不良の方は参加をお控えください。

歴史民俗資料館
4月の花



しだれ桜(勤三桜)

企画展

『憲吉考案 日常のうつわ展』

『平安窯・富泉』

《同時開催》

登録有形文化財

「荘司家住宅」パネル展

当町出身の陶芸家・富本憲吉は、日々の生活を楽しむための「日常陶器」の創作にも力を注ぎました。昭和25年頃から30年代には「平安窯」や「富泉」など、自身でデザインを手がけた陶器を量産し、愛好家へ提供しました。

本展示では「平安窯」・「富泉」の作品を中心に、彼が求めた日常陶器のあり方をご覧ください。

また、令和2年4月に町初の登録有形文化財となった「荘司家住宅」のパネル展も開催中です。ぜひご覧ください。

また、令和2年4月に町初の登録有形文化財となった「荘司家住宅」のパネル展も開催中です。ぜひご覧ください。

期間 5月30日(月)まで
休館日 火曜日

ただし5月3日(火)は祝日のため開館し、6日(金)が振替休館となります。



「磁器色絵灰皿」
(富泉)



荘司家住宅(主屋)

灯芯ひき
わらざうり作り体験会

藁草からズイの部分をはき出す「灯芯ひき」と、わらを縛って作る「わらざうり作り」を体験してみませんか。いずれも熟練者の指導を受けながら体験できますので、はじめの方でもお気軽にご参加ください。

日時 4月24日(日)

午後1時30分～3時30分

参加料 入館料

※わらざうり作りご参加の方は、パンススタイルでお越しください。



灯芯ひき

はじめての茶道講習(全5回)
参加者募集

5月29日から6月26日までの各日曜日の午前中に、初心者向けの茶道教室を開催します。詳細はホームページをご覧ください。

申込期間

4月13日(水)～5月23日(月)

※当館の各行事に参加される方は、消毒・マスク着用等の感染症対策にご協力をお願いします。また感染状況により急きょ行事を中止する場合があります。

【お問い合わせ】

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57・5090

開館時間 午前9時～午後5時

(火曜休館日)

入館料

大人 200円

大・高生 100円

小・中生 50円

※町内在住の65歳以上は無料

資料館ホームページ

<http://mus.ando-rekimin.jp/>

人権・行政相談日

相談日 4月11日(月)
 時間 午後1時～3時
 ところ 役場3階会議室
 相談員 人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。

お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511(代)

令和4年度 人権・行政相談(年間予定)

4月11日(月)	10月11日(火)
5月11日(水)	11月11日(金)
6月10日(金)	12月9日(金)
7月11日(月)	1月11日(水)
8月10日(水)	2月10日(金)
9月9日(金)	3月10日(金)

弁護士による住民無料法律相談



相談日 4月18日(月)
 時間 午後1時～4時 ※1人30分以内
 対象 町内在住の方
 受付 相談日の5日前(4月13日(水))
 までに予約 ※先着6名

予約・お問い合わせ
 総合政策課 ☎57-1511(代)

年間日程(予定)

4月18日(月)
6月20日(月)
8月15日(月)
10月17日(月)
12月19日(月)
2月20日(月)

《消費者のみなさんへの助言》
 ・インターネット上の会員制コミュニティ「オンラインサロン」を、お金儲けのノウハウを伝えるツールまたはサロン自体を儲ける手段として利用し

ていた。しかし、全く儲からないため、解約を申し出たが、1年契約なので途中解約はできないと言われた。(大学生)

【事例】SNSで知り合った人から、毎月2万円でオンラインサロンに入会すれば資産形成の勉強ができ、毎月の支払い分は在宅で稼げると勧誘され、入会した。しかし、全く儲からないため、解約を申し出たが、1年契約なので途中解約はできないと言われた。(大学生)

民法改正により、今年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。成年になって結んだ契約は未成年者取消権の行使ができなくなります。成年になったばかりの18歳・19歳が巻き込まれるおそれが高い契約の中には、SNSをきっかけとした儲け話があります。

成年年齢引き下げに伴う18歳・19歳の消費者トラブル(2)

消費生活相談室からのお知らせ

している手口がみられます。オンラインサロンは、会員以外はアクセスできず、事前に中身を確認することはできません。

契約前に契約条件や運営事業者の会社名、住所、電話番号を確認しておきましょう。トラブルに備えて、チャットやメール等のやり取りの記録も残しておいてください。

確実に儲かる話はありません。「簡単に儲かる」「元が取れる」などの勧誘文句を鵜呑みにせず、安易にコンタクトを取らないようにしましょう。

・消費者庁LINE公式アカウント「消費者庁若者ナビ!」では若年者層向けに様々な情報を発信しております。

相談日 (予約制)

毎週火曜日
 午後1時～4時

お問い合わせ

住民課
 ☎57-1511(代)

**生涯学習講座
和太鼓体験講座(9期生)募集**

運動不足解消、ストレス発散しながら、和太鼓を叩く楽しさを体験しませんか。老若男女問わず、一人一人の技術や体力に応じて、基礎から練習できます。

小学生から参加できますので、友達同士や親子でのご参加もお待ちしております。

とき

全12回 土曜日 午前10時～正午	
月	日
5月	14日・28日
6月	11日・25日
7月	9日・23日
8月	13日・27日
9月	10日・24日
10月	8日・22日

※日程変更になる場合があります。
※最終回に発表会を予定しています。

ところ トーク安堵カルチャー

センター 多目的ホール

講師 和太鼓いかるが

対象・募集定員

町在住・在勤の方18名程度
(小学生以上で、継続しての参加が可能な方)

※先着順

受講料 無料

申込方法

トーク安堵カルチャーセンターの窓口でお申し込みください。

申込期間

4月4日(月)～21日(木)

受付時間

午前9時～午後5時まで

〈土・日・祝日も受付可〉

※電話での受付は行いません。

申込場所

トーク安堵カルチャーセンター

☎57・2281

※火曜休館



**安堵中央公園多目的広場
無料開放のお知らせ**

地域における子どもが遊べる場として、安堵中央公園多目的広場を左記の日時に無料で開放しています。広々と使えますので、スポーツや遊びに気軽にご利用ください。

【開放日時】

4月6日(水)・20日(水)

5月4日(水・祝)・18日(水)

(毎月第1・3水曜)

午後1時～5時

※天候による利用の可否については、当日に左記までお問い合わせください。

【利用対象者】

町内在住の幼児・小学生及びその保護者(幼児が利用される場合は保護者の付き添いが必須です)

【利用方法】

当日、左記窓口で利用申込をしてからご利用ください。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜休館)

☎58・4011



てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



1

2

3

4

安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です



令和4年度
要約筆記者養成講座
(パソコンコース)のご案内

とき

6月～11月 木曜日

全44回 午前10時～午後3時

ところ

奈良県聴覚障害者支援センター

募集人数

20名(選考を実施)

選考日時

5月19日(木)

午後1時30分～

奈良県聴覚障害者支援センター
研修室にて

応募条件

全回出席でき、修了後も活動の
意思があること。

Windows10のノートパソコン
が持ち込み可能であること。

タッチタイプができ、1分間
に100文字以上の入力ので
きること。

受講料

5,000円(全課程88時間分・

テキスト代及び資料代は別途
要)

申込方法

申込書に必要事項をご記入の
上、持参・郵送またはFAXで

お申し込みください。所定の様
式は、左記ホームページからダ
ウンロードすることもできま
す。

申込期間

4月1日(金)～5月13日(金)

(日祝日を除く)

※厳守

申込・お問い合わせ

橿原市大久保町320番地11

奈良県社会福祉総合センター内

奈良県聴覚障害者支援センター

☎0744・21・7880

☎0744・21・7888

HP

<http://www.nds-center.nara.jp/>



犬と猫のマイクロチップ
情報登録が始まります

現在、犬・猫の個別登録を行う
団体(Fam、JKC、AIPPOな
ど)に登録している飼い主の方は、
令和4年5月31日までに「移行登
録サイト」にアクセスし、手続きを
すれば無料で環境省のデータベー
スに登録できます。

※本サイトで受付後、現在登録さ
れている団体に、登録の有無の
確認を行います。登録がなかつ
た場合には装着・登録が証明で
きないため、移行登録はできま
せん。

環境省のデータベースに登録さ
れるのは令和4年6月1日です。

手続は左記より。

<https://www.aipo.jp/transfer>



お問い合わせ

公益社団法人 日本獣医師会

☎03・63384・5320

infomc@nichiju.or.jp



町内の朝採り野菜を安価で提供

ほっと安堵 朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

出荷者募集中!

売切れ次第閉店

雨天でも開催

お問い合わせ まちづくり推進課 ☎57-1511(代)

「今日は何月何日ですか？」
「昨日の夜ごはんは何でしたか？」

奈良県指定 認知症疾患医療センター
一般財団法人 信貴山病院 ハートランドしぎさん

相談専用ダイヤル
0745-31-3345



安堵町の歴史点描 — 『安堵風土記』から— (八)

令和三年九月より全八回で掲載してきました「安堵町の歴史点描」は今号が最終回となります。

今号では国・県・町から文化財指定を受けていませんが、それに匹敵する、あるいはそれを上回るほどの歴史的な価値を持つ安堵町の「隠れた文化財」を紹介します。

「隠れた文化財」とは浄土真宗仏光寺派の下窪田平楽寺が所蔵する光明本尊ですが、光明本尊は方便法身尊形ともいい、鎌倉〜室町時代の仏光寺派の本尊です。

現在仏光寺派は浄土真宗各派のなかでも弱小の教団で、正確にはわかりませんが末寺は全国に四〇〇寺あり、奈良県ではわずか一六寺しかありません。しかし、室町時代中期に本願寺八世蓮如によって末寺のほとんどを奪われるまでは全国最大の浄土真宗教団であり、大和国の浄土真宗寺院はすべて仏光寺派に属していたと見て差し支えないほどの勢力を誇っていました。そのため、勢力が衰頹してからも徳川幕府から格式が尊重され、

本願寺とは一線を画しながら現在に至るまで浄土真宗内で独自の地位を保っています。

光明本尊は本尊として木造阿弥陀如来が用いられるようになったため、多くの寺院で不要になって遺棄・売却されましたが、平楽寺の光明本尊は文和元年（二二五）に製作されたもので、製作年代が判明している光明本尊のなかで最も古いものの一つです。

写真は昭和六十年ごろに撮影された破損する以前の光明本尊の表ですが、縦一七〇センチ、横一〇〇センチ、絹地に彩色したいわゆる絹本着色画です。截金（細く切った金箔）を重ねて文様を描き、中央に「南无不可思議光如来」の九字名号、向かって右に「帰命尽十方无碍光如来」の十字名号、左に「南无阿弥陀仏」の六字名号が鮮やかに金泥で記されています。十字名号から三四本の光明が放たれ、名号の間に阿弥陀如来立像が二体、向かって左側の上部に世観菩薩・大勢至菩薩・龍樹菩薩と善導・法

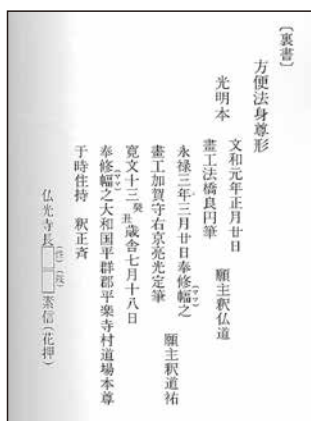
照ら天空（インド）・震旦（中国）の高僧が、右側に聖徳太子とそれを取り巻く仏教伝来期の功業者、その上に浄土宗・浄土真宗の高僧が描かれています。



信空・聖覚・源信・源空は浄土宗の高僧で、源信は『往生要集』を著し、恵心僧都の尊称を持つ名僧、源空は法然上人のことです。親鸞は浄土真宗の開祖、親鸞の左上の真仏は親鸞の直弟子で親鸞創建とされる仏光寺の二代目寺主です。源海・了海・了源・誓海・了明・明光までは仏光寺の代々の寺主ですが、空心・教達・仏善・高仏・仏道は大和国の仏光寺派の僧侶で、おそらく葛下郡高村光専寺（今の上牧町中筋出作）か式下郡保田村光林寺（今の川西町保田）のいずれかの住職と思われる。

写真の裏書きによってこの光明本尊が文和元年正月に仏道が画工法橋良円に描かせたことがわかり

ますが、良円は京都祇園社の画工として知られた人です。江戸時代の本末関係から推測すれば、仏道は平楽寺の本寺で、ある大和国の仏光寺派の中心寺院である川西町保田の光林寺の住職で、平楽寺の開基と考えてよいと思います。



平楽寺光明本尊は現在破損が激しく、今後の保存が危がまれる状態になり、この状態では国・県はむろん町でも文化財指定は困難です。一日でも早く修復が施され、安堵町に残された浄土真宗最古の仏画として長く守り続けなければならぬと考えています。

安堵町文化財保護審議会委員

吉田 栄治郎

4月の主な行事予定カレンダー

		詳しくは	ところ	じかん
1日(金)	助産師による母乳・育児相談(個別相談)	P17	福祉保健センター	午前10時～正午※要予約
	こども園 利用者支援(個別相談)		安堵こども園	午後1時～4時(予約制)
2日(土)	ねこじゃらしおはなし会	P19	図書室	午前11時～11時30分
3日(日)	安堵健康ウォーキング	P17		午前9時30分～
	第48回軟式野球大会	3月号	中央公園多目的広場	午前9時～
	第48回ソフトテニス大会		中央公園テニスコート	午前9時～
	第40回硬式テニス大会		中央公園テニスコート	午後1時30分～
第41回バドミントン大会	中央公園体育館		午前9時～	
4日(月)				
5日(火)				
6日(水)				
7日(木)				
8日(金)	助産師による母乳・育児相談(個別相談)	P17	福祉保健センター	午前10時～正午※要予約
	こども園 利用者支援(個別相談)		安堵こども園	午後1時～4時(予約制)
9日(土)				
10日(日)				
11日(月)	健康相談	P17	福祉保健センター	午前9時～11時30分※予約優先
	人権・行政相談日	P21	安堵町役場	午後1時～3時
12日(火)				
13日(水)	こころの相談室	P17	福祉保健センター	午後1時～3時
14日(木)	妊娠ママのボディケア&カフェ		福祉保健センター	午前9時20分～11時30分※要予約
15日(金)	助産師による母乳・育児相談(個別相談)	P17	福祉保健センター	午前10時～正午※要予約
	こども園 利用者支援(個別相談)	P17	安堵こども園	午後1時～4時(予約制)
16日(土)				
17日(日)				
18日(月)	弁護士による無料法律相談所	P21		午後1時～4時
19日(火)	子育て広場あかり～遊びましょう～	P13	安堵こども園	午前10時30分～11時
20日(水)				
21日(木)	1歳6か月児健康診査	P17	福祉保健センター	午後:受付時間を区切り指定
22日(金)	助産師による母乳・育児相談(個別相談)	P17	福祉保健センター	午前10時～正午※要予約
	こども園 利用者支援(個別相談)		安堵こども園	午後1時～4時(予約制)
23日(土)				
24日(日)	灯芯ひき・わらぞうり作り体験会	P20	歴史民俗資料館	午後1時30分～3時30分
25日(月)				
26日(火)	ほっとあんどサロン	P19	福祉保健センター	午前10時～正午
27日(水)	こころの相談室	P17	福祉保健センター	午後1時～3時
	図書室工作クラブ	P19	福祉保健センター	午後3時30分～4時30分
28日(木)				
29日(金)				
30日(土)				
31日(日)				

※上記カレンダーの予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽変更・中止となる場合がありますので各担当課へお問い合わせください。

安堵町のホームページが新しくなりました!

町ホームページについて、サイトデザインを一新し、より使いやすく快適にご利用いただけるようにリニューアルしました。

●リニューアルによる主な変更点

●**トップページデザインの変更**
効果的な情報発信を図るために、トップページの文字数を減らし、見やすいサイトデザインに変更しました。

●メニュー項目の見直し

目的の情報を分かりやすく表示するため、ジャンルごとの区分けを整理しました。

●スマートフォンやタブレットからも見やすく!

スマートフォンやタブレットの画面サイズにあわせて表示が最適化され、使いやすくなりました。

お問い合わせ

総合政策課

☎57・1511(代)



安堵交番だより

◎還付金詐欺に用心!

県下で、還付金詐欺被害が多発しています。

還付金詐欺とは、市役所職員を名乗る者から「保険料を払い過ぎているので還付金があります。」などの電話があり、続いて金融機関職員を名乗る者から電話で「手続きのためにATMへ行ってください。」と言われ、被害者がATMへ赴き、還付金受け取りのための手続きと信じて電話で指示された通りにATMを操作したところ、見知らぬ口座に現金を振り込ませる手口です。

県内各地で同様の不審電話が相次いでいます。ATMで還付金の手続きをすることは絶対ありません。

電話でお金のお話が出れば詐欺を疑って、ご家族や警察等に相談してください。

- ☆被害を防ぐためのキーワード
- ・家に鍵をかける様に、電話機に防犯対策しましょう
- ・渡すな! キャッシュカード
- ・教えるな! 暗証番号
- ・電話口 お金のお話それは詐欺!

◎春の交通安全県民運動の実施

◎実施期間
4月6日(水)～15日(金)間の10日間

◎運動の重点

- ・全国重点
- 「子供を始めとする歩行者の安全確保」
- 「歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上」
- 「自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保」

交通事故遭わないために歩行者は安全を確認して道路を横断して下さい。

道路交通法では、車両の運転者は、「歩行者が居ないことが明らか な場合を除き、横断歩道直前での徐行義務と横断歩道における歩行者優先義務」が定められており、処罰規定もありませんので安全運転を心がけて交通事故防止に努めましょう。

☆交通事故・盗難被害時、不審者発見等の際は110番を!

交番が不在の場合には、交番の玄関に設置している非常通報装置(プラスチックケースに入った受話器)をご利用していただくか、西和警察署(☎0745・72・0110)に電話して用件をお伝えください。



婚活応援 素敵な出会いをサポートします

- 日本仲人協会の会員10,000人以上のデータの中から最適なパートナーを探すお手伝いをいたします
- 全国オンラインでのお見合いにも対応しています
- 入会時から結婚時退会まで貴方専属の仲人がお世話いたします



HP
QRコードをスマホで
読み取ってください

日本仲人協会 堺-東支部 奈良事務所

☎639-1066 生駒郡安堵町西安堵544-21
☎0743-57-3515 代表直通☎ 090-5962-1968